

## お問い合わせは指定管理者へ

お住いの団地がある市町	お問い合わせ先
川崎市	(一般社)かながわ土地建物保全協会 川崎サービスセンター 〒212-0007 川崎市幸区河原町1 ☎044-511-9529
横浜市【西区、神奈川区、保土ヶ谷区、港北区】	(株)東急コミュニティー 横浜平沼橋サービスセンター 〒220-0072 横浜市西区浅間町1-6-10 小金井第2ビル 2階 ☎045-324-6556
横浜市【旭区、緑区、瀬谷区】	(株)東急コミュニティー 希望ヶ丘サービスセンター 〒241-0824 横浜市旭区南希望が丘57-14 ベルウッド 2階1号室 ☎045-360-0280
横浜市【磯子区、金沢区(室の木ハイムを除く)、戸塚区、港南区、栄区]、鎌倉市	(株)東急コミュニティー 弘明寺サービスセンター 〒232-0063 横浜市南区中里1-12-23 東横ビル 3階 ☎045-730-5070
横浜市泉区、大和市、藤沢市北部・東部(サンハイツ渋谷、滝の上ハイツ、高松ハイツ、富士見台ハイツ、菖蒲沢、亀井野、善行唐池ハイツ、サニーコーポ、フリージア湘南、グリーンヒル湘南、ウイステリア鶴沼海岸)	(株)東急コミュニティー 長後サービスセンター 〒252-0807 藤沢市下土棚467-13 ヌーヴェルレジデンス 1階101号室 ☎0466-41-0370
厚木市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、秦野市、寒川町	(株)東急コミュニティー 本厚木サービスセンター 〒243-0018 厚木市中町1-8-7 CSEパレス厚木 3階301号室 ☎046-297-0112
藤沢市西部(藤沢西部、藤沢大庭、藤沢駒寄ハイツ、石川ハイツ、スカイブルー湘南)、茅ヶ崎市、平塚市、二宮町、小田原市、山北町	(株)東急コミュニティー 平塚県営サービスセンター 〒254-0043 平塚市紅谷町12-26 プライムプレイス 7階 ☎0463-20-5653
相模原市、座間市、愛川町	(一般社)かながわ土地建物保全協会 県央サービスセンター 〒252-0323 相模原市南区相武台団地2-3-4 ☎046-251-4022
横須賀市、横浜市金沢区(室の木ハイムのみ)、逗子市、三浦市、葉山町	(一般社)かながわ土地建物保全協会 横須賀サービスセンター 〒238-0004 横須賀市小川町19-5 富士ビルNo.Ⅱ 4階 ☎046-823-1920
横浜市(金沢区の「室の木ハイム」を除く)、平塚市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、鎌倉市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、寒川町、二宮町、山北町	(株)東急コミュニティー 横浜統括センター 〒220-0072 横浜市西区浅間町1-6-10 小金井第2ビル 2階 ☎045-324-6556
川崎市、横須賀市(横浜市金沢区の「室の木ハイム」を含む)、逗子市、三浦市、葉山町、相模原市、座間市、愛川町	(一般社)かながわ土地建物保全協会 本 部 〒231-8613 横浜市中区日本大通33 県住宅供給公社ビル 8階 ☎045-201-9966

◎このしおりは、県営住宅を出る時まで、大切に保管しておいてください。

## 県営住宅入居のしおり

## 神奈川県住宅営繕事務所

入居手続き日にはこの「しおり」及び「住まいのマニュアル」を持参してください。

## ま え が き

県営住宅は、公営住宅法に基づいて、神奈川県が建設し、住宅に困窮する低額所得者に対し賃貸する住宅で、その建設費や維持管理費には国や県が多額の負担をしているため、都市再生機構（旧都市基盤整備公団）や住宅供給公社の住宅、あるいは一般の貸家と比較し、相当低額の家賃で入居できることになっています。

このため、県営住宅の入居資格や入居後の利用についても、公営住宅法や神奈川県県営住宅条例などによって、いろいろ制限が設けられています。住宅入居後は、これらの規定をよく守っていただくと同時に、この住宅が県民の税金によって建設され、管理される公共財産であることをよく承知されて、住宅や共同施設を大切に使用されるよう心掛けてください。

また団地の生活は、一人ひとりの生活の場であると同時に共同生活の場でもあります。明るい快適な生活ができるよう、お互いに譲りあい助けあって、皆さんの団地が楽しい生活の場となるよう努めてください。

# 目 次

入居までの手続き	1
入居するときの心得	5
家賃と敷金	11
自動車をお持ちの方へ	19
入居後の各種手続き	20
住宅の明渡しの手続き	21